

まちなかの移動に ご利用ください

企画政策課(94)7173

市内循環バスは、市民の生活交通手段の幅を広げるため、須賀川駅前を発着地とし、市街地の公共施設・医療施設・商業施設などを結んで運行している循環型のバス路線です。通勤や通学はもちろん、通院や買い物、レジャーなど、どんなでも気軽にご利用ください。



暮らしを支える3路線

東循環バス(仲の町先回り・北町先回り) 須賀川駅前を発着地とし、福島病院、桜岡団地、メガステージ、市役所、中町(tette前)など、主に市街地の南東部地域を循環しています。
西循環バス(公立病院先回り・市民温泉先回り) 須賀川駅前を発着地とし、公立岩瀬病院、中町(tette前)、市役所、須賀川病院、はたけんぼ、アリーナ前、池田記念病

院など、主に市街地の西部地域を循環しています。

あおば循環バス(あおば先回り・まちなか先回り) 須賀川駅前を発着地とし、あおばふれあい館、阿武隈小入口、イオンタウン須賀川、福島病院、翠ヶ丘公園前、市役所、中町(tette前)など、主に市街地の北東部地域を循環しています。

乗車料金は100円

運行日 東西循環バスは月～土曜日、あおば循環バスは月～

～金曜日(祝日、12月29日、1月3日を除く)
料金 1回100円(小学生、障がい者で手帳を所持する人は半額)
1日乗車券 同日であれば、何度でも乗降することができ、きます(200円)。
※NORUCAカード(福島交通のバス利用ICカード乗車券)は、1日乗車券として利用できません。
問い合わせ 企画政策課または福島交通(株)須賀川営業所
(75)3184



市内循環バス



須賀川消防本部では、119番通報時にスマートフォンのカメラ機能を使い、映像の送信・受信ができる映像通報システムを運用しています。映像通報システムの利用方法を紹介します。

映像通報システムとは
今までの音声通報では伝えきれなかった災害現場や傷病者の状況を、映像で指令センターに送信できるシステムで

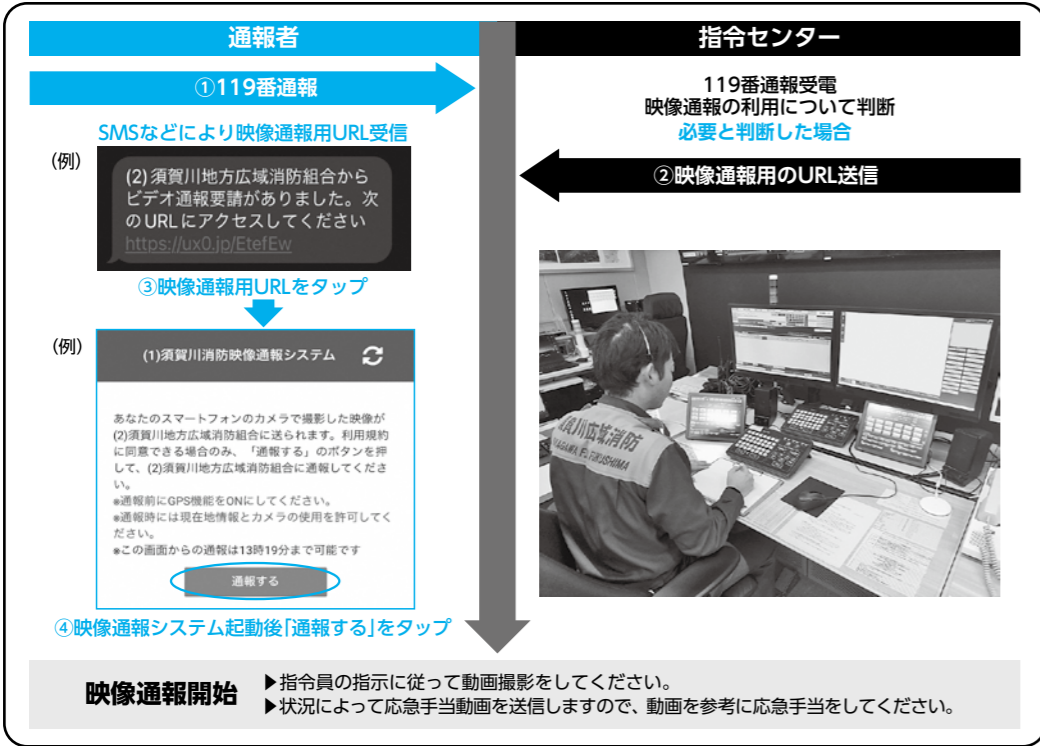


映像通報システム

スマートフォンを活用した 映像通報にご協力を

須賀川消防本部(76)3111

映像通報開始までの流れ



視覚障害者誘導用ブロックへの 駐停車禁止

視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)は、表面に突起がついたブロックです。目の不自由な人が足裏や白杖で認識でき、目の不自由な人を安全に誘導するために、路面や床面に敷設されています。

自動車などを点字ブロックにまたいで駐停車すると、歩行の妨げになるだけでなく、気付かずにぶつかり、転倒するなど大変危険です。

自動車などを駐停車するときは、誘導ブロックをまたがないよう、注意しましょう。

社会福祉課(88)8112



音声通報の内容から、通信指令員が「視覚的に災害現場や傷病者の状態の確認が重要」と判断したときは、映像送信の依頼をします。了解が得られたときは、通報者のスマートフォンにショートメールなどで映像通報URLを

送りますので、映像通報システムにアクセスし、通信指令員の説明を聞きながら動画の撮影や心臓マッサージなどの応急手当をお願いします。また、操作の流れを須賀川消防本部のYouTubeで、ぜひご覧ください。119番通報を映像で確認できるようにすることで、災害などへの迅速・的確な対応、救命率の更なる向上を目指します。



映像通報システム YouTube

免許証を返納した高齢者の皆さんへ

運転免許証を自主返納した高齢運転者に、公共交通機関の利用券を交付しています。

対象 運転免許証を自主返納した満70歳以上の人で、返納日と申請日ともに本市に住所があり、一定の要件を満たしている人

支援内容 次のいずれかの公共交通機関の利用券(1万円相当)を交付
※1人1回限り
▶NORUCAカード
▶タクシー利用券(市内の一般タクシーと乗合タクシーの利用券)

申請に必要な物
▶市高齢者運転免許証自主返納支援事業利用券交付申請書(須賀川警察署で運転免許証を返納すると窓口で交付)

▶自主返納したことが確認できる書類(運転免許取消通知書または運転経歴証明書)

▶本人確認書類(後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカードなど)

※代理で申請するときは、代理人の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

申請期限 運転免許証の返納日から1年以内

申請先 市民安全課

運転に不安を感じる人の相談先

運転に不安を感じる人はご相談ください。安全運転相談ダイヤル#8080

市民安全課(88)9128



高齢者運転免許証自主返納支援事業